

第8章 今後の計画推進方策

第1節 計画の推進方策

1 計画の推進期間

本計画の推進期間は2010(平成22)年度から2014(平成26)年度までの5年とします。この期間において、事業・施策の実施状況に関する進捗管理、評価を行います。

また、計画期間中においても、社会情勢の変化等に応じて計画内容の見直しを行います。

2 計画の推進体制

(1) 豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議

本市では、子ども条例第27条に基づき、2008(平成20)年7月から「豊田市子どもにやさしいまちづくり推進会議(以下「推進会議」という。)」を設置しています。推進会議では、①子ども総合計画に関すること、②子どもに関する施策の実施状況に関すること、③その他子どもにやさしいまちづくりに関するについて審議・協議を行っています。

次世代育成支援対策推進法第21条第1項では、「地方公共団体、事業主、住民その他の次世代育成支援対策の推進を図るために活動を行う者は、地域における次世代育成支援対策の推進に関し必要となるべき措置について協議するため、次世代育成支

援対策地域協議会を組織することができる」と定められており、この推進会議は同法における地域協議会の役割も担っています。

推進会議の委員は、子どもにやさしいまちづくりを進めるために、広範な分野に渡る総合的な取組が必要とされることに鑑み、児童福祉等関連分野の有識者、保育・児童福祉関係者、教育関係者、保健・医療関係者、労働関係者、青少年関係者、市民公募委員など、多様な構成となっています。

本計画の推進においては、この推進会議が、計画推進体制の要として、事業・施策の進捗状況の点検・評価、計画及び実施体制の改善等に関する協議・提言を行っていきます。

(2) 豊田市子ども会議

本市では、子ども条例第19条に基づき、子どもの意見や考えを聴き、市政及び地域まちづくりへ反映する「豊田市子ども会議(以下「子ども会議」という。)」を設置しています。子ども会議は、幅広い年齢の子どもの意見を聴くために、小学生から高校生ま

でを対象とした子ども委員で構成されています。

本計画の推進においては、①子どもの意見聴取、②計画事業の評価、③事業企画段階からの参画などを通して、広範に渡って役割を担っていきます。

(3) 次世代育成支援庁内推進会議

本市では、前期計画の策定以降、子どもにやさしいまちづくりに向けて、庁内の次世代育成支援の関係課による横断的な取組を推進するために、「次世代育成支援庁内推進会議(以下「庁内推進会議」という。)」を設置し、計画の推進を図ってきました。

庁内推進会議は、次世代育成課、子ども家庭課、保育課、学校教育課、生涯学習課、

男女共同参画センター、障がい福祉課、産業労政課などで構成されます。

本計画の推進においては、主に重点事業の実施に向けた検討を中心に庁内推進会議を開催し、次世代育成支援施策・事業に関する庁内の意見取りまとめ・意思決定を行います。

第8章 今後の計画推進方策

第2節 計画の評価のしくみと評価指標

1 利用者視点に立った計画の点検・評価の必要性

本市では、前期計画の推進期間から、計画(Plan)→実施(Do)→評価(Check)→改善(Action)という過程(いわゆる「PDCAサイクル」)のもとに、計画事業の実施状況を毎年調査・公表してきました。

改正された国の「行動計画策定指針」では、「個別事業の進捗状況(アウトプット)に加え、

個別事業を束ねた施策や計画全体の進捗状況(アウトカム)についても点検・評価することが重要であり、利用者の視点に立った指標を設定し、点検・評価を行い、施策の改善につなげていくことが望まれる」としており、本市においても適切な進捗管理を行います。

2 評価のしくみ

(1) 評価の対象と時期

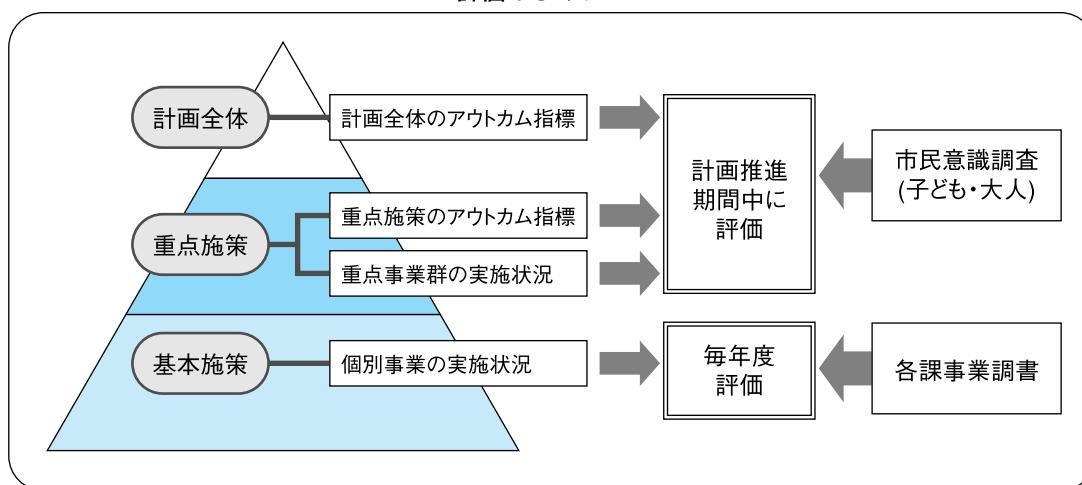
計画の評価については、計画の構造が多層的であることを踏まえ、概ね下図に示す「基本施策」、「重点施策」、「計画全体」の3つのレベルを対象に行います。

このうち「基本施策」と「重点施策」に該当する各個別事業の実施状況の評価については、事業実績調書等を用いて毎年度実施します。また、計画の総合評価として、「重

点施策」及び「計画全体」のアウトカム指標を用いて、次期計画の策定準備段階である2013(平成25)年度に実施予定の市民意識調査等を活用して評価を行います。

なお、評価結果については、推進会議へ報告、点検及び評価を加えた後、市民へ公表します。

評価のしくみ



3 各レベルの評価の具体的方法と評価指標

(1) 基本施策の個別事業の評価

基本施策の個別事業の評価は、毎年度、前年度における個別事業の実施状況（アウトプット）を各課事業実績調書等により調査します。

実施状況調査は、数値目標が立てられている事業については定量的（数値実績等）に、

(2) 重点施策の評価

重点施策の評価は、基本施策の個別事業の評価結果を基に、本計画第7章に記載の「重点施策の趣旨・ねらい」を中心に、複数の重

(3) 計画の総合評価

計画の総合評価は、「重点施策」、「計画全体」のレベルで、下表に示すアウトカム指標例を用いて、市民意識調査の実施結果を基に評価を行います。評価の際には、本計画の策定期階で実施した「子ども総合計画に関する市民意向調査」結果及び各種統計データと比較・検証等を行います。

中でも、計画全体の評価では、子どもにやさしいまちづくりについて、子どもが身近に感じる「子ども指標」を設定します。子ども指標は、本計画の策定期階で実施した「地

その他の事業についても定性的（事業内容の充実、市民参画機会の向上等）に、すべての事業について行います。定量的な評価は、本計画第6章に掲載している各事業の「主要な指標」の目標値を基準にして行います。

点事業を束ねた「重点事業群」として、重点施策単位での事業推進の状況について、全体評価を行います。

域の子どもの意見聴取」の「質問1 どんなまちが好きですか」の結果から、各地区に共通する上位意見の内、市民意識調査の設問として継続的に進捗管理を行うことができる性質の項目として、3つの指標を設定しました。

そのほか、「重点施策」の評価は、本計画第7章の重点施策に対応し、「計画全体」の評価は、本計画の基本的視点に対応しています。

重点施策レベルでのアウトカム評価指標例

重点施策	アウトカム評価指標	参考値	評価手法
1.子どもの権利学習支援と権利侵害の救済への対応	自分のことが好きだと感じる子どもの割合	中学生 33.8% 高校生 40.1% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
	とよた子どもの権利相談室を知っている割合	とよた子どもの権利相談室について、「内容まで知っている」あるいは「ことばだけは知っている」 小学生保護者 28.3% 中学生保護者 29.2% 一般市民 17.6% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
	いじめの発生・認知件数	小学校 1,650件 中学校 384件 (豊田市生徒指導上の諸問題調査H20)	行政資料
2.特別なニーズのある子どもへの対応の拡充	障がい児の家族の子育てに対する不安の割合	—	グループインタビュー等

第8章 今後の計画推進方策

重点施策	アウトカム評価指標	参考値	評価手法
3.子どもの保育・教育環境の充実	待機児童数	158人 (子ども部保育課調べ、H20.10.1)	行政資料
	こども園における保育・教育の質が向上したと感じる保護者の割合	—	こども園評価システム（外部関係者による評価結果、保護者評価結果）
4.ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	ワーク・ライフ・バランスがとれていると思う市民の割合	現実にワーク・ライフ・バランスがとれていると思う市民 小学生保護者（母親）27.5% 小学生保護者（父親）16.4% 中学生保護者（母親）34.3% 中学生保護者（父親）20.0% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
5.家庭における親育ち力の強化	子育て仲間がいる割合	家を行き来するくらいに仲の良い仲間がいる 就学前児童保護者 58.0% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
	子育て支援活動に参加意向を持つ保護者の割合	子育て支援活動に参加してみたい、あるいは参加してもよい 小学生保護者 21.4% 中学生保護者 18.1% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
	子育てに自信がある保護者の割合	これからの子育てに不安はない 母子手帳交付被交付者 57.9% 子育てに自信がある 就学前児童保護者 57.8% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
6.地域力を生かした子どもの育成	子育て支援活動に参加意向を持つ一般市民の割合	子育て支援活動に参加してみたい、あるいは参加してもよい 31.4% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
	市民主体型子育て支援事業の実施件数	—	子ども部調べ

重点施策	アウトカム評価指標	参考値	評価手法
7.「主体的」で「自立」した子育ちの支援	子どもによる施策への提言状況	子ども会議の意見をもとに計画に反映した事業3件 (子ども部次世代育成課調べ、H22.3)	子ども部調べ
	子どもの企画による事業実施件数	—	子ども部調べ
8.青少年活動の拠点施設の整備	青少年センターの機能に関する満足度	青少年センターを利用した満足度 満足度平均 86.1点 (青少年センター再整備に関する市民意向調査H19)	青少年センターの利用者満足度調査
9.自立への一歩を踏み出せない若者への支援	豊田市における若年の完全失業者数、割合	20歳代の若者2,368人／64,268人(3.7%) (国勢調査H17)	国勢調査等の統計資料
	就業・求職・家事・通学のいずれもしていない若年者数、割合	20歳代の若者559人／64,268人(0.9%) (国勢調査H17)	国勢調査等の統計資料

計画全体レベルでのアウトカム評価指標例

子どもにやさしいまちづくり 【子ども指標】	アウトカム評価指標	参考値	評価手法
地域の子どもが感じる子どもにやさしいまち	豊田市が、ゴミ等のないきれいなまちと感じる子どもの割合	—	子ども部調べ
	豊田市が、安心・安全なまちだと感じる子どもの割合	—	子ども部調べ
	豊田市が、“いじめ”がないまちだと感じる子どもの割合	—	子ども部調べ

計画の基本的視点	アウトカム評価指標	参考値	評価手法
子どもの権利の総合的保障	子どもに思わず手をあげてしまうことがある割合	子どもに手をあげることがある 41.7% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
	いやなことをされたり、いわれたりしたことが「ない」とする子どもの割合	いやなことをされたり、言わたったことが「ない」 小学校低学年 40.7% 小学校高学年 42.9% 中学生 44.3% 高校生 39.6% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ

第8章 今後の計画推進方策

計画の基本的視点	アウトカム評価指標	参考値	評価手法
子ども・青少年が「主体性」を育みながら育つ「子育ち」支援	子ども委員数、子ども会議の活動状況	子ども委員数 37人 子ども会議活動状況 12回／年 (子ども部次世代育成課調べ、H22.3)	子ども部調べ
	地域で参加している活動がある子どもの割合	地域で参加している活動が「ある」 小学校低学年 78.5% 小学校高学年 82.2% 中学生 50.6% 高校生 11.8% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
「自立」と「共助」のもとでの「親育ち」支援	子育てを楽しいと感じている保護者の割合	子育てを楽しいと思う 就学前児童保護者 86.6% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
	配偶者が子育てに協力的であるとする保護者の割合	配偶者が子育てに協力的である 就学前児童保護者 78.4% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
多様なニーズを持つ子どもと子育て家庭へのきめ細かな支援	子育てで悩みを相談する相手がいない保護者	子育てで悩みを相談する相手がない保護者 母子手帳交付被交付者(どこに相談すればよいかわからない) 0.9% 小学生保護者 0.3% 中学生保護者 0.8% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ
	保育サービスや両立支援環境が整えば継続就労していたと答える保護者の割合	就学前児童保護者 ・継続的に働いていた 14.2% ・出産前後に離職した 39.2% 出産前後に離職した保護者のうち保育サービスや両立支援環境が整えば継続就労していたと答える保護者 34.6% (豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)	子ども部調べ

計画の基本的視点	アウトカム評価指標	参考値	評価手法														
「人づくり」からはじめる市民主体の「子どもにやさしいまちづくり」	子ども条例を知っている割合	<p>子ども条例について、「内容まで知っている」あるいは「ことばだけは知っている」</p> <table> <tr><td>小学校低学年</td><td>7.0%</td></tr> <tr><td>小学校高学年</td><td>12.0%</td></tr> <tr><td>中学生</td><td>20.6%</td></tr> <tr><td>高校生</td><td>22.5%</td></tr> <tr><td>小学生保護者</td><td>37.8%</td></tr> <tr><td>中学生保護者</td><td>38.4%</td></tr> <tr><td>一般市民</td><td>26.1%</td></tr> </table> <p>(豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)</p>	小学校低学年	7.0%	小学校高学年	12.0%	中学生	20.6%	高校生	22.5%	小学生保護者	37.8%	中学生保護者	38.4%	一般市民	26.1%	子ども部調べ
小学校低学年	7.0%																
小学校高学年	12.0%																
中学生	20.6%																
高校生	22.5%																
小学生保護者	37.8%																
中学生保護者	38.4%																
一般市民	26.1%																
地域の子どもと接することがある一般市民の割合	<p>地域の子どもと接することが「よくある」あるいは「時々ある」 23.8%</p> <p>(豊田市子ども総合計画に関する市民意向調査H21)</p>	子ども部調べ															